

町田市子ども・子育て会議条例の一部改正について

現在、町田市子ども・子育て会議は、条例により委員15人以内をもって組織されています。会議では、子ども・子育て支援施策を全般的に取り扱っておりますが、今後は、障がい児やひとり親家庭なども対象とした、より幅広い議論を行う必要があります。そのため、委員数を20人以内に改正するものです。

町田市子ども・子育て会議委員構成(案)

委員	現在	改正後	
(1) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者	2人	4人	※弁護士 ※障がいに関する学識経験者
(2) 子ども・子育て支援を実施する事業者の代表	4人	4人	
(3) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者の代表	3人 (1人欠)	5人	※学校関係者2名
(4) 保健医療関係団体の代表	1人	1人	
(5) 経済関係団体の代表	1人	1人	
(6) 公募による保護者で市内に住所を有する者	3人	3人	
(7) 市長が適当と認める者	0人	2人	※青少年に関する団体 ※障がいに関する団体
計	14人	20人	